

防衛省の宇宙交通管理に関する取組について

令和6年3月
防衛省

1. 民間事業者等に対するSSA情報の提供について

令和5年3月よりSSA※情報の集約、処理、共有等を行うSSAシステムの本格運用を開始
上記運用開始に併せ、宇宙作戦群から民間事業者等に対し、他の人口衛星、スペースデブリ等、宇宙物体の軌道情報等に関するSSA情報を同日より提供開始し、我が国の人口衛星の安定的な運用の確保に貢献

<SSA情報提供先の例>

民間衛星

- ・株式会社アストロスケール
- ・株式会社パスコ
- ・株式会社放送衛星システム (B-SAT)
- ・株式会社Synspective
- ・株式会社QPS研究所
- ・スカパーJ-SAT株式会社
- ・日本電気株式会社 (NEC)

ほか

政府関係衛星

- ・気象庁の気象衛星ひまわり運用事業者
(宇宙技術開発株式会社 (SED) 等)
- ・JAXA



宇宙物体の
接近分析情報等

衛星の
運用状況等



運用する人工
衛星に危険な
接近があるか

接近物体と
の回避行動
を実施するか

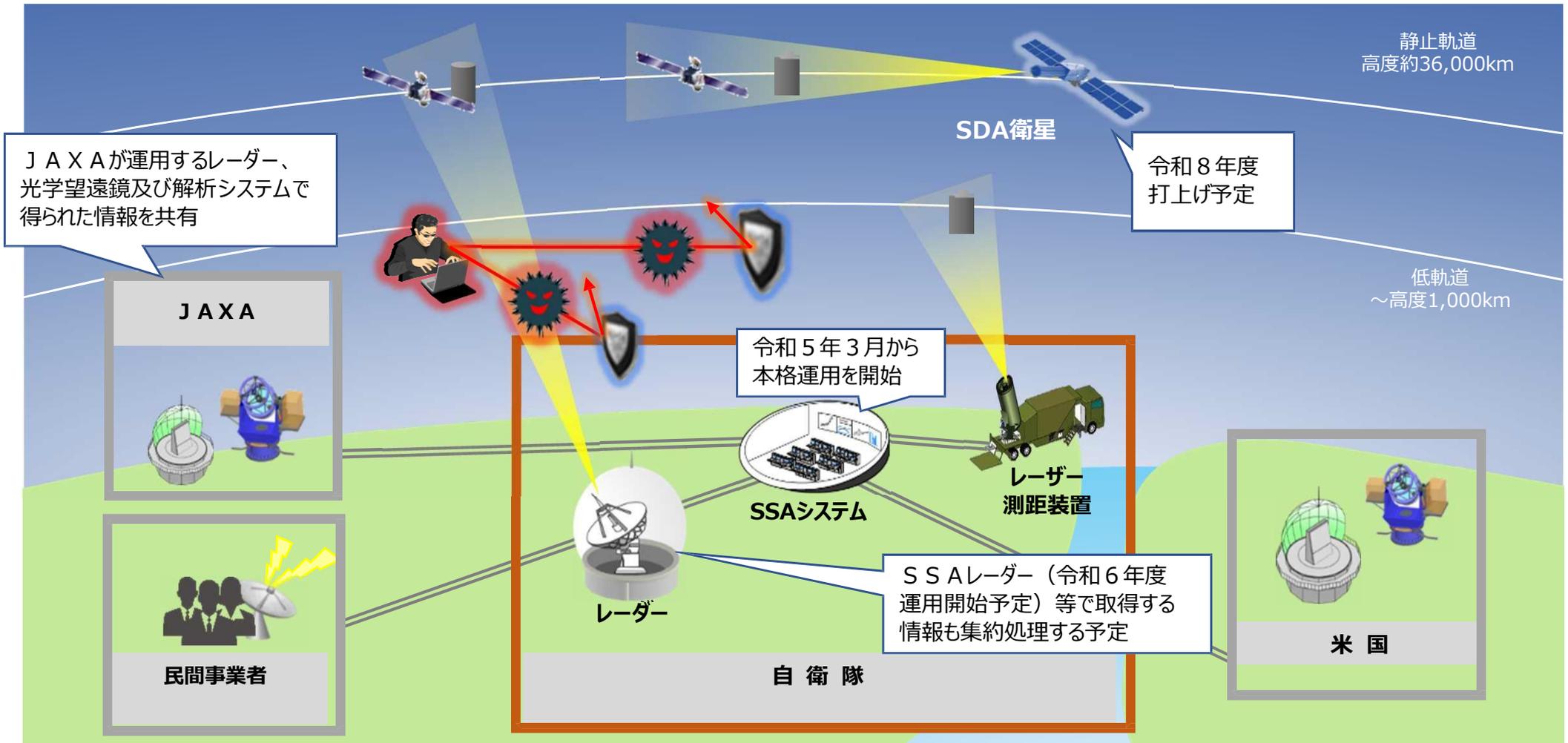


民間事業者等

(※) 宇宙状況把握 (Space Situational Awareness (SSA))
→ 宇宙物体の位置や軌道等を把握すること (宇宙環境の把握を含む)

2. SDA体制の構築について

令和8年度の打上げに向けてSDA※衛星の整備等を行うとともに、更なる複数機運用について検討するなど各種取組を進める等SDA能力を強化
地上のレーダーやシステムの整備も行い、これらを確実に運用し、米国や民間事業者との情報共有を行う



(※) 宇宙領域把握 (Space Domain Awareness (SDA)) ⇒ SSAに加え、宇宙機の運用・利用状況及びその意図や能力を把握すること